

県北広域振興局長告示第10号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年4月2日

県北広域振興局長 佐々木 哲

介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373200245	株式会社結愛サービス公社	株式会社結愛サービス公社	二戸郡一戸町一戸字砂森93番地2	令和6年3月31日